

# 著作権について

自分で考えたオリジナルのアイデアや気持ちを作品にしたものを「著作物」といいます。この「著作物」を他人が勝手につかわないよう、つくった人を守るための権利のことを「著作権」といいます。

作品をつくるうえで他の人がつくった著作物（音楽や写真、プログラムなど）を利用している場合は、権利を持っている人から許可をもらいましょう。インターネット上には自由につかってよい素材もありますので調べてみましょう。

## 自由につかえないもの

- (1) 著作権者（撮影者）の許可がない絵や写真、音楽など
- (2) 著作権者・撮影者の許可をえず、その作品を変更・アレンジすること
- (3) 著作権者・撮影者の許可をえず、その作品を引用すること
- (4) 写真に写っている人の許可なく写真を公開すること



## よくわからないときは…

- ・インターネットで「著作権」について検索してみよう
- ・学校や塾の先生、家族の人にきいてみよう
- ・図書館などで著作権についての本を探してみよう

